

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	平成26年度 清須市交通安全推進協議会
開 催 日 時	平成26年5月26日（月曜日）午後3時から
開 催 場 所	清須市新川体育館 小会議室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 交通安全推進協議会会長（市長）あいさつ 3. 委員の委嘱について 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成26年度交通安全関連事業計画について (2) 平成25年度清須市内の交通事故について (3) その他 5. 閉会
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・委員名簿 ・平成26年度交通安全関連事業計画について（資料1） ・平成25年度清須市内の交通事故について（資料2） ・清須市交通安全条例、 清須市交通安全推進協議会に関する規則（参考）
公 開 ・ 非 公 開 の 別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数	0人
出 席 委 員 （代理出席を含む）	加藤静治（市長）、堀田知平（西枇杷島警察署交通課長）、藤井國行・石田忠行・星野光男・吉田誠治・小池勝義（交通安全協会）、村瀬正守（民生児童委員）、伊東晴代（小学校代表）、長瀧隆司（中学校代表）
欠 席 委 員	なし
出 席 者 （ 市 ）	濱島健康福祉部長、川松建設部長、櫻井教育部長
事 務 局	<p><総務部防災行政課> 柴田総務部長、大橋総務部次長兼防災行政課長、三輪主幹、後藤副主幹兼防災防犯係長、梅本主任主査、嶋中主査、黒髪主事</p>
●事務局	<p>皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から平成26年度清須市交通安全推進協議会を開催します。</p> <p>本日、司会を務めます防災行政課長の大橋と申します。</p> <p>会議の開催に先立ちまして、委員の出席状況をご報告します。本日の会議は委員の過</p>

半数以上の方が出席されています。従いまして、清須市交通安全推進協議会に関する規則第6条第2項の規定によりまして、本会議が成立していることをご報告します。なお、本日は清須市付属機関会議の公開に関する要綱第3条の規定によりまして、公開会議となっていますので、よろしくお願ひします。

委員の皆様には清須市交通安全推進協議会に関する規定第3条第5項の規定に従いまして、市長より委嘱させていただいています。任期は平成26年4月1日から平成27年3月31日までです。委嘱状については、市長より交付するのが本来であります。時間の都合上机上に置かせていただきましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、開催にあたりまして清須市交通安全推進協議会の会長であります加藤市長よりご挨拶いただきます。

○加藤市長（会長）

あらためまして、こんにちは。来月の7・8日はこの地方の夏祭りである尾張西枇杷島祭りが開催されるという時期になってきたわけですが、本日は平成26年度交通安全推進協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日は西枇杷島警察署からも交通課長の堀田様にご出席をいただいています。ありがとうございます。堀田課長様からは後程、近頃の交通情勢についてお話を伺いたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。皆様方には全国一斉春の交通安全運動の啓発あるいは児童生徒に対する登下校指導など、さまざま交通安全活動に協力をいただいています。非常にありがとうございます。しかし、皆様方のご尽力にも関わらず、今年に入って管内の死亡事故がすでに3件発生してしまいました。幸いにも清須市内ではありませんでしたが、3人とも犠牲者は高齢者の方でした。一人でも多くの方に交通安全活動にご参加していただき、職場や家庭で広めていただくことが事故を確実に減らす最も効果的な手段であると考えています。各団体の代表であります委員の皆様方が、積極的に安全意識の普及に努めていただければ幸いと存じます。さて、先週の新聞でも紹介されていましたが、清須市のマスコットキャラクター「うるるん」が愛知県警察本部から本年度の交通安全応援サポーターとして委嘱されたところです。交通安全の啓発活動に積極的に参加し、交通安全の応援をしてみたいです。本協議会では皆様方からご熱心なご意見を頂戴して、今後の交通安全推進事業に生かしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。本日はご苦勞さまでございます。よろしくお願ひします。

●事務局

ありがとうございました。出席委員のご紹介ですが、自己紹介をお願いします。本日配布の資料に委員名簿がございます。参考にいただき、西枇杷島警察交通課長の堀田様から順にお願いします。

－委員の自己紹介－

－事務局の自己紹介－

それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料は、「次第」、「委員名簿」、その下にA3で綴じてあります「資料1」「資料2」、最後のページは「参考」としまして、この会議の根拠規定となっています清須市交通安全条例と清須市交通安全推進協議会に関する規則です。

ここからの会議の進行につきましては、会長である市長にお願いします。

○加藤市長（会長）

この会議の進行を務めさせていただきます。最初に清須市交通安全推進協議会に関する規則第5条第3項の規定により、職務代理者に藤井委員を指名します。

ただ今から議事に入ります。初めに議事1、平成26年度交通安全関連事業計画について事務局から報告をお願いします。

●事務局

それでは、説明いたします。平成26年度交通安全関連事業計画について、資料1をご覧ください。

ー平成26年度交通安全関連事業計画について **資料1** を説明ー

○加藤市長（会長）

ただ今、議事1の報告が終わりました。この報告についてご意見・ご質問はありますか。

○藤井委員

交通安全教育についてです。市内には13の保育園と2つの幼稚園がございます。年3回、わかりやすい教室を西枇杷島警察署員の方に協力をいただき、交通安全協会の者と保育園で行っているわけですが、13の保育園の中でも5つの保育園しか実施していません。この教室を何とか広げていき、小学校に上がるまでに小さなお子さんに交通のイロハを教えていただけたら、あるいは、そのような教育の方向にもっていくのではないかと思います。もう一つは、小学校の自転車教室です。これは、夏休みに入る前に各小学校、市内8小学校ございますが、こちらでも西枇杷島警察署員の方と交通安全協会の者で手分けして、正しい安全な自転車の乗り方ということで、今日も清洲小学校で二時間ほど3年生を主体として行ってまいりました。生徒数が多く、160名ほど参加しました。昨年、事務局と交通安全協会が提案しまして、運転免許証と同じくらいの大きさの修了証を作ろうということで市長さんにもご了解をいただき、清須市交通安全協会、西枇杷島警察署の連名で作成しました。講習が終わりますと、児童がポケット等に修了証を入れて、持っていていただくということを去年からスタートしています。こちらは非常に好評をいただいていますので、今年も続けてまいりますことを提案させていただきます。

○加藤市長（会長）

ありがとうございました。これについて事務局お願いします。

●事務局

保育園児等の交通教室ですが、回数を増やされるということで、本日は健康福祉部長も出席していますが、子育て支援課と一度話をして検討していきたいと思います。

小学生自転車教室の修了証については継続してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○加藤市長（会長）

保育園13園中5園で実施というのは、すべての保育園に声をかけていただいて、希望が出てきたのが5園ということですか。

○藤井委員

35年ほど前から、たいようクラブという名前で教室を行っています。西枇杷島警察署の方に来ていただいて、子どもさんに合うようなお話をしていただいています。また、DVDで交通安全に関する内容を盛り込んだアニメーションを鑑賞します。最後には園の中をみんなで歩いて終了です。こういった教室を清洲地区のみで行っています。春日・西枇杷島・新川地区でもこのような教室を広げていけたらよいのではないかと思います。

○加藤市長（会長）

清洲地区以外の園は、このような活動を知らないのですね。一度園に働きかけて、できれば実施していただくのが良いかと思います。

他にご意見ありますか。ないようでしたら、議事1 交通安全関連事業計画の報告を終わります。

次に、議事2 平成25年清須市内交通事故について事務局から報告をお願いします。

●事務局

平成25年度清須市内の交通事故についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

－平成25年度清須市内の交通事故について 資料2を説明－

○加藤市長（会長）

ただいま議事2の報告が終わりました。ここで、西枇杷島警察署交通課長の堀田様からご意見を伺いたいと思います。

○堀田委員

交通課長の堀田です。若干の補足で資料2ですが、死亡事故の発生です。発生は10月21日午前5時20分頃で、10月の午前5時台はまだ暗い状態です。庄内川の堤防道路を散歩していた70代の女性の方が、後方から来た普通乗用車にノンストップで衝突した状況で即死に近い状態でした。はねた女性の方は、助手席に小物いわゆる化粧品を触っていてわき見したので、まったく前を見ていなかった、ぶつかるまで気づかなかったという事故でした。この女性の方は、出勤途中でしたが、この事故によって解雇されています。このように家庭的なものにも事故は非常に影響を与えるということです。表1の人身事故の関係ですが、清須市内では春日地区が103件・133人で、春日地区だけが3桁台となっており、多発したわけですが、県内の昨年一年間の交通死亡についてもご説明させていただきます。県内では昨年1年間で219名の方が交通事故によって尊い命を失っています。これは前年比でマイナス16名と減少はしたわけですが、ワースト1の記録は11年連続で非常に不名誉な状況でした。では、本年に入ってから交通事故死亡情勢を説明いたしますと、昨日現在で県内では79名の方の尊い命が失われています。これは前年比でマイナス14名と大幅に減少していますが、全国的にみるとワースト1という状況が続いています。ちなみにワースト2が神奈川県で6名差、ワースト1の返上も若干希望の灯が見えた状況です。当初管内では2月に北名古屋市内で3件・3名の死亡事故が発生いたしました。この当事者の方はすべて65歳以上の高齢者の方でした。県下の全体の交通事故でも約6割が高齢者の方です。ではなぜ、高齢者の方の事故が多いのか。身体的な衰えを理解されていない、まだ自分は若いという意識でいると体の動きとマッチしていない状況が見受けられます。当署管内の交通事故ですが、清須市では4月末現在で人身事故が152件うち重症が3件、軽傷が149件で総事故は582件。軽傷は前年と横ばい、物損事故は若干のマイナス状況でした。当署管内としましては北名古屋市で2月に死亡事故が3件発生してまして、人身事故が多発したという状況で、人身事故の総計では前年比プラス71名、物損事故はほぼ横ばいになりました。北名古屋市の事故を減らすと交通事故の抑止になるという状況です。今年の清須市内の地区ごとですと、春日学区で多発している状況で、危険地区であるという認識をいただければよいかと思えます。当署管内の路線別では、国道22号、県道春日井稲沢線で事故が多発している状況です。また、事故の形態は追突事故と出会い頭の事故で約7割を占めています。

そんな中で、交通安全キャンペーンのキャラクターとして清須市では「うるるん」、北名古屋市では「キタナゴレンジャー」、豊山町では「地空人」となっています。今日の中日新聞にも掲載されておりました。ポスターの配布を予定していますので、保育園・幼稚園・学校に掲示していただきまして、交通安全意識の向上に役立てていただければと思います。私からは以上です。

○加藤市長（会長）

ただ今、事務局から説明と西枇杷島警察署交通課の堀田課長からご説明いただきました。ご意見・ご質問があればよろしく申し上げます。

○石田委員

昨日、高齢者の自転車教室を開催した中で、気が付いた点をお話ししたいと思います。西枇杷島警察署交通課長さんからもお話がありましたが交通情勢の中で死亡事故、高齢者の事故が6割ほど、半分以上が高齢者の事故ということをお聞きました。昨日の教室では、高齢者の事故が多い理由を説明してまいりました。高齢者の方々に、事故を起こさないようにと説明した結果、ある程度分かっていただけました。その内容は、マナーとルールです。運転免許証を持っている方も交通法令を忘れているということです。自転車に乗るとマナーとルールを忘れて、自分勝手な行動を行ってしまいます。道路の横断の仕方、歩道の通り方、右側通行・左側通行の仕方、わからない方が多くみえます。なぜ、運転免許証を持っているにも関わらずわからないかといいますと、現在のマナーやルールという当たり前のことは、昔は今のように頭になかったのだと思います。ただ、自転車で目的地へ行けばよいという考えだったわけです。現在、小学校3年生に対しての自転車教室で行っていることをお年寄りに説明しますと、高齢者は子供に戻るといいますか、小学生がやっているような内容をゆっくりと絵にかき、紙芝居で説明すると頷いてご理解いただけているようです。やはり、このようなマナーやルールは日ごろから誰かが教えなければだんだん忘れていきます。そして、お年寄りの交通事故が多いという理由は、自転車に乗る際にヘルメットをかぶらないということがあります。小学校6年生までは、ヘルメットをかぶることを学校で指導していますが、中学校になるとヘルメットなしで走行されています。お年寄りでも、ヘルメットをかぶっていれば命が助かったケースはあると思います。バイクはヘルメットをかぶらなければ違反になりますが、自転車はヘルメットをかぶらなくても違反になりません。お年寄りでも自転車に乗るときはヘルメットをかぶることを義務付ければ、一件でも死亡事故が減るように思います。

もう一つは、高校生ですが、この辺りですと新川高校や五条高校ですが、登下校中のマナーが非常に悪いです。2列・3列に並んで走行していたり、完全な赤信号で横断するような信号無視を行っている学生がいます。中学校・高校でも交通安全に関することを教えていただけたらありがたいと思います。我々だけでやっても効果がありません。家庭や学校、地域から考えていただければと思います。以上です。

○加藤市長（会長）

ありがとうございました。他にございませんか。

○吉田委員

少しお聞きしたいのですが、清須市の防犯カメラは何台ほど設置されているのでしょうか。

●事務局

清須市が設置している監視カメラはありませんが、各ブロックに補助金を交付し設置

している見守りカメラというものがあります。こちらは交通に関して監視しているものではありません。

○吉田委員

私たち交通安全協会が早朝啓発で路上に立ちますが、監視できる範囲は限られています。清須市の中に監視カメラが常時あるのであれば後でビデオを確認できますし、いろいろな意味で市内のポイントに設置したらよいのではないかと思ったわけですが、今お聞きしたら、市内にカメラはないということでしたので、将来的にはコンビニ等のカメラを頼りにするのではなく、市内の各ポイントに設置することが防犯につながりますし、高校生等が違反する姿がカメラに映っていれば注意もできます。映像などが何もなくて、口で注意をしても言うことを聞かないのが現状ですので、このようなことも将来的に考えていただければよいのではないかと思います。我々だけの力では限度がありますので、ご理解をいただければと思います。

●事務局

各ブロックに補助金を交付し設置している見守りカメラに関して、もし相談があれば、カメラの向きを交差点等交通量の多いほうに向けていただく等して示していきたいと思います。また、この場所に設置してくださいという風に助言させていただくことで示していきたいと思います。

映像を見て、注意をすることに関しては、プライバシーの問題がありますので難しいと考えます。その点ご理解いただければと思います。防犯カメラが設置してある、という抑止の効果に終止するかと思いますので、よろしくお願いします。

○加藤市長（会長）

他にございませんか。

議事（3）その他は事務局ありますか。

●事務局

その他としては特にございません。先ほども話がありましたが、清須市としては条例を6月議会に提出し、飲酒運転と高齢者の事故について、今までも啓発等でご協力いただいておりますが、改めて清須市として啓発を強化して警察のほうで取締り等を行っていただき、新たに自覚をもって行ってまいりたいと思いますのでよろしく申し上げます。以上です。

○加藤市長（会長）

それでは、皆様方からよろしいでしょうか。

全ての議事が終了しました。長時間の審議ありがとうございました。

●事務局

これをもちまして平成26年度清須市交通安全推進協議会を終了します。ありがとうございました。

【閉会】

会 議 の 結 果

会議の経過に示したとおり